



主な内容

【2面】3月1日(金)から戸籍証明書等の広域交付が可能に 【4面】幼児教育・保育無償化に伴う手続 【8面】平和への願いを込めて

危機管理課からの  
重要なお知らせ

## 西東京市が

# 詐欺集団に狙われています!

絶対に連絡せず  
不安なときは  
警察に相談を!

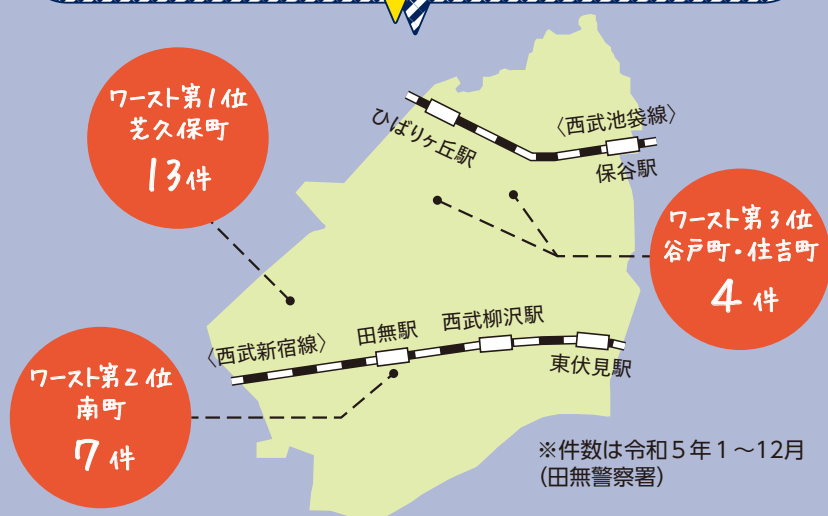
こんなメールに  
注意です

### ファイアウォールの警告!

このPCはトロイの木馬型  
スパイウェアに感染しました。  
このPCへのアクセスはセキュリティ上の  
理由からブロックされています。  
サポートセンターに電話してください。  
(0101)-●●●●-●●●●

●ファイナンス  
●ご利用料金の確  
●認がとれておりま  
●せん。  
●至急ご連絡くだ  
●さい。  
050-●●●●-●●●●

## ⚠️ 詐欺の警戒地区は、ここ!



ご家庭では自動通話録音機を  
ご利用ください!



無料  
配布中

在住の65歳以上の世帯に窓口で1台お渡ししています。

※台数に限りあり

時 平日午前8時30分~午後5時

場 危機管理課(防災・保育保健福祉総合センター5階)・高齢者支援課  
(田無第二庁舎1階)・総務課(田無庁舎5階)

持 本人確認書類(運転免許証・保険証など)

▶ 危機管理課 保 ☎042-438-4005

## 📢 詐欺の手口トップ3は、こう防ごう!

### 1 カード詐欺盗 カードをすり替えて盗む詐欺

対策 銀行員や警察官などを名乗る人から電話で「キャッシュカード(銀行口座)が不正に利用されている」「預金を保護する手続をする」と言われても、カードは絶対に渡さない!

### 2 オレオレ詐欺 親族の事故や事件を装い、示談金などをだまし取る詐欺

対策 息子・娘、孫からの電話でも、お金を要求されたら要注意! 必ずいったん電話を切って、ご自身で登録してる番号へ掛け直しましょう。

### 3 預貯金詐欺 暗証番号を聞き出し、キャッシュカードなどをだまし取る詐欺

対策 銀行員や警察官などを名乗る人から電話で「キャッシュカード(クレジットカード)の交換が必要です」と言われても、カードは絶対に渡さない! 暗証番号は教えない!

少しでも違和感を感じたり、**110番**  
不安に思ったら...

# 市からの 連絡帳

## 保険

### 高額介護合算療養費制度

健康保険と介護保険を両方利用している方の経済的負担の軽減を目的とした制度で、8月から1年間の健康保険と介護保険の自己負担を合計し、所定の限度額を超えた場合に超過分をお戻しします。

当制度に該当した場合、東京都後期高齢者医療制度に加入している方は東京都後期高齢者医療広域連合から、西東京市国民健康保険に加入している方は市から申請書を送付します。

#### ◆お問い合わせ先

□東京都後期高齢者医療制度の加入者  
▶保険年金課 ☎ ☎ 042-460-9823

□西東京市国民健康保険の加入者  
▶保険年金課 ☎ ☎ 042-460-9821

□そのほかの健康保険・共済組合などの加入者

保険証の発行元にお問い合わせください。

□介護保険の自己負担額  
▶高齢者支援課 ☎ ☎ 042-420-2813

## 暮らし

### 民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方へ

保証人が見つからないなどの理由により、民間賃貸住宅への入居や居住継続にお困りの方に対し、住宅探しのお手伝いや保証委託契約のご案内などを行っています。

#### ◆住宅探しのお手伝い

担当者が住宅探しのお手伝いをする<sup>※</sup>

#### ◆保証委託契約のご案内

住宅を借りる際に保証人が見つからない場合のご案内

▶住宅課 ☎ ☎ 042-438-4052

### わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

時/場 ① 3月6日(水)午後2時～5時 / 保谷東分庁舎 ② 3月9日(土)午前9時30分～午後0時30分 / 田無庁舎5階

対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅 ※原則、昭和56年5月31日以前の建築

定 各回8人(申込順) ※1人35分程度

申 ① 3月1日(金) ② 3月6日(水)までに、電話で下記へ

□相談員 ①(一社)東京都建築士事務所協会 ②住みよい町をつくる会

▶住宅課 ☎ ☎ 042-438-4052



## 事業者募集

### 国の「中退共制度」活用事業者の皆さんへ 市の掛金補助制度申請

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。市では、この掛金の一部を助成する補助制度を設けています。該当する事業者の方へ申請書類を郵送しますので、必要書類のご提出をお願いします。

□要件

●市内に事業所または事務所を有する中小企業者

●勤労者退職金共済機構(国)が実施する中小企業退職金共済事業による退職金共済契約を新たに締結し、共済掛金を納付していること<sup>※</sup>

□助成額

該当する従業員の掛金に対し、加入時から36カ月を限度に1人当たり月額500円(1カ月の掛金が2,000円の場合は月額300円)

申 2月19日(月)までに、令和5年1～12月の掛金について、必要書類を産業振興課へ提出

#### ◆中退共制度への加入手続方法

(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎ をご覧ください。

中退共

▶産業振興課 ☎ ☎ 042-420-2819

## 募集

### 介護認定調査員 (令和6年4月採用予定 会計年度任用職員)

□資格

●介護支援専門員の資格を有する方

●介護支援専門員として都道府県に登録のある方

※いずれかに該当する方

□人数 1人程度

□雇用期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)(更新<sup>あり</sup>)

□勤務日 週4日(午前8時30分～午後5時)

□場所 高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)

□報酬 月額19万7,820円

□試験日 3月2日(土)

□選考方法 書類選考・面接試験

□募集要項 2月15日(木)から高齢者支援課(両庁舎1階)で配布

□受付期間 2月15日(木)～22日(木)の平日

□場所 高齢者支援課(田無第二庁舎1階)

▶高齢者支援課 ☎ ☎ 042-420-2816

### 高齢者支援専門相談員 (令和6年4月採用予定 会計年度任用職員)

□資格 次の①・②いずれも該当する方

①保健師・看護師・精神保健福祉士・社会福祉士・介護福祉士のいずれかの資格を有し、かつ介護支援専門員の資格を有する方または介護支援専門員として都道府県に登録がある方 ②高齢者福祉および介護保険に関する相談・指導業務に従事した経験のある方

□人数 1人程度

□雇用期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)(更新<sup>あり</sup>)

□勤務日 週5日(午前9時～午後5時の範囲で1日6時間)

□場所 高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)

□報酬 日額1万3,500円

□試験日 3月9日(土)

□選考方法 書類選考・面接試験

□募集要項 2月15日(木)から高齢者支援課(両庁舎1階)で配布

□受付期間 2月15日(木)～22日(木)の平日

□場所 高齢者支援課(田無第二庁舎1階)

▶高齢者支援課 ☎ ☎ 042-420-2816

## etc その他

### 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

✳小森禎之 様(1万円)

✳匿名(1万円)  
▶秘書広報課 ☎ ☎ 042-460-9803

## 3月1日(金)から 戸籍証明書等の広域交付が可能に

これまで戸籍証明書を取得する際は本籍地の市区町村へ請求をする必要がありましたが、3月1日(金)以降は本籍地以外の市区町村の窓口で請求できるようになります。

#### ◆広域交付制度とは

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書を請求できる制度です。

□請求できる方 本人・配偶者・父母・祖父母・子・孫などの直系親族

□注意事項

●市民課窓口への来庁が必要

●郵送や代理人による請求は不可

●窓口に来庁した方の官公署発行の顔写真付き本人確認書類の提示が必要(運転免許証・マイナンバーカード<sup>など</sup>)

●土曜日窓口では請求不可

●除籍証明書等の請求は田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センターのみ可能

※詳細は市HPまたは市民課へお問い合わせください。

▶市民課 ☎ ☎ 042-460-9820  
保 ☎ ☎ 042-438-4020

## (((傍聴)))

### ■市議会定例会

第1回定例会は、2月26日(月)から開催する予定です。

本会議・委員会は、傍聴できます。日程などは決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。

▶議会事務局 ☎ ☎ 042-460-9861

### ■教育委員会

時 2月20日(火)午後2時

場 田無第二庁舎4階

内 行政報告<sup>ほか</sup>

定 10人  
▶教育企画課 ☎ ☎ 042-420-2822

### 審議会<sup>など</sup>

#### ■図書館協議会

時 2月16日(金)午後1時30分

場 イングビル

内 図書館事業<sup>ほか</sup>

定 2人

#### ■図書館計画策定懇談会

時 2月21日(水)午後2時

場 田無第二庁舎4階

内 図書館計画策定

定 2人  
▶中央図書館 ☎ ☎ 042-465-0823

### ■文化芸術振興推進委員会

時 2月22日(木)午後5時

場 田無第二庁舎4階

内 第3期文化芸術振興計画策定<sup>ほか</sup>

定 5人

▶文化振興課 ☎ ☎ 042-420-2817

### ■住宅マスタープラン策定委員会

時 2月28日(水)午前9時30分

場 田無庁舎5階

内 住宅マスタープラン策定

定 5人  
▶住宅課 ☎ ☎ 042-438-4052

## 締切間近の検診・予防接種

### 子宮頸がん検診 検診期間 2月29日(木)まで

お早めに受診してください。受診券を紛失された方は健康課へ

### 高齢者肺炎球菌予防接種 申込締切 3月22日(金)まで

対 65～100歳の5歳刻みの年齢の方(年度末年齢)

※過去に受けたことがある方は申込不可

※詳細は市HPをご確認ください。  
▶健康課 ☎ ☎ 042-438-4021



パブリック  
コメント  
【検討結果】

寄せられた意見の概要や  
市の検討結果をお知らせします

<b>事案名 西東京市スポーツ推進計画(素案)</b> ▶スポーツ推進課 ☎042-420-2818	
<b>【公表日】</b> 2月15日(木) <b>【募集期間】</b> 令和5年11月15日~12月14日 <b>【意見件数】</b> 34件(31人)	
寄せいただいた主な意見	検討結果
テニスコート新設に関する意見(21件)	テニスコートの需要が高いことについては認識しているところではありますが、新たなテニスコートなどのスポーツ施設の整備には、用地の確保に加えて、財源面を含め、さまざまな課題があると考えています。そのため、周辺施設の状況の変化を踏まえた公共施設全体の適正配置と合わせた検討が必要であると考えており、利用者の皆さんの声に応えられるよう検討します。
MUFG PARKの活用に関する意見(4件)	MUFG PARKの利用補助などについては、他の民間テニスコートとのバランスやほかの競技との整合など課題がありますが、引き続き、MUFG PARK関係者との協議や検証を進めます。
学校施設の活用に関する意見(2件)	学校施設のテニスコートなどの活用に関しては、本計画において有効活用できるよう取り組みます。

<b>事案名 西東京市第3期文化芸術振興計画(素案)</b> ▶文化振興課 ☎042-420-2817	
<b>【公表日】</b> 2月15日(木) <b>【募集期間】</b> 令和5年10月17日~11月17日 <b>【意見件数】</b> 12件(8人)	
寄せいただいた主な意見	検討結果
文化芸術振興施策の推進に当たり広報が不十分なため市民への認知度が低い。PRを活用するなど広報の工夫が必要と思う。(3件)	第3期文化芸術振興計画では、基本方針1施策4に「市民に届く効果的な文化芸術情報の提供」を位置づけ、媒体ごとの特性を踏まえ、効果的に活用するとともに、発信力のある媒体や人材との連携により、市の内外に向けた文化芸術情報の発信の取組を進めます。
コロナ禍後の久しぶりの西東京市民文化祭で、会場も武蔵野大学の講堂で素敵だった。合唱の部のコーラスを拝聴し、しばし幸福感に浸った。文化の役割は大きい。元気をもらった。(1件)	文化芸術に触れることで得られる楽しさや感動などが、心の栄養となって、人生におけるさまざまな課題を解決するための活力になるとともに、心と体が休まり人々の交流が生まれるいいこの場づくりにもつながり、子どもから高齢者まで生涯を通じた「心身の健康」の実現に貢献すると認識しています。その効果を意識しながら、文化芸術に関する施策の推進を図ります。
計画の中に「美術館(博物館)建設」を入れてほしい。その美術館(博物館)には学芸員を配置し、文化都市西東京市の威信を高めてほしい。(1件)	美術館の建設については、設置場所や財源確保など、さまざまな課題があるものと認識しています。第3期文化芸術振興計画においては、身近な場所で文化芸術鑑賞ができるよう、既存の公共施設の有効活用のほか、令和6年12月に供用開始を予定している(仮称)西東京市民文化プラザにはピクチャーレールを設置し、展示場所の確保を図ります。

<b>事案名 西東京市教育計画(素案)</b> ▶教育企画課 ☎042-420-2822	
<b>【公表日】</b> 2月15日(木) <b>【募集期間】</b> 令和5年12月11日~令和6年1月10日 <b>【意見件数】</b> 15件(5人)	
寄せいただいた主な意見	検討結果
掲げている目標や計画は素晴らしいものだと思いますが、それを実行する教職員がこれを全て理解できるのか不安です。児童生徒と直接関わる教職員がこれを理解していないと実行できないと感じます。(1件)	校長会議などを通じ、全教職員へ広く周知し、実行性のある計画の推進に努めます。
小中学校での少人数学級(30人以下)を導入してほしいです。学校教員の仕事は多く、手が足りていません。子どもに目が行き届かなくなり、荒れた学級になってしまった例も何度も見えてきました。こういった場合、ついていけないようになった児童が不登校になってしまうこともありました。意欲がある先生でも退職されてしまった方もいらっしゃいました。子どもと先生方のためにもぜひ少人数学級を実現していただきたいです。(1件)	現在は、「東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編成基準」に基づき、令和7年度の小学校全学年35人学級に向け、順次対象学年の引き上げを行っています。市独自で30人以下の学級編成を行うことは難しいところですが、まずは35人学級編成において、安定的な学校運営を目指していきたいと考えています。
今後も建て替えが必要な学校は次々と控えているので、新校舎を建てる際はもっと質素にすべきだと思います。(1件)	現在策定中の「学校施設個別施設計画」の中で検討しています。

<b>事案名 西東京市第2次みどりの基本計画(素案)</b> ▶みどり公園課 ☎042-438-4045	
<b>【公表日】</b> 2月15日(木) <b>【募集期間】</b> 令和5年12月4日~令和6年1月4日 <b>【意見件数】</b> 92件(7人 1団体)	
寄せいただいた主な意見	検討結果
民有地の屋敷林を守ってほしい。特に下保谷三丁目にある屋敷林(作左衛門の森)について、特別緑地保全地区指定に向けたより具体的な記載をしてみどりの基本計画に位置づけて、歴史的価値のある屋敷林や建物を一体としてそのままの形で保全してほしい。(6件)	個別の案件につきましては、既存指定箇所である下保谷四丁目特別緑地保全地区を保全しつつ、活用に取り組み、新たな指定を行う際は効果検証が必要であると考えています。いただいたご意見も踏まえ、歴史文化や環境、防災的な価値など、多角的な視点で効果検証に努め、総合的に判断しながら指定について検討していきます。
「施策の柱Ⅰ」に「みどりをまもる」を持ってきたのは全体理念からして大賛成である。(2件)	施策の柱であるみどりをまもる、整える、つくる、活かす、伝えることで基本方針および将来像の実現を目指します。
西東京市も小規模な広場が多いため、防災性を高めるためには防火性能の高い樹種を植える必要があるとの記載が必要である。(2件)	ご意見の趣旨を踏まえ、記述を加筆修正します。

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市庁舎でご覧になれます。

<b>事案名 公共施設等総合管理計画・公共施設再編計画(素案)</b> ▶公共施設マネジメント課 ☎042-420-2800	
<b>【公表日】</b> 2月15日(木) <b>【募集期間】</b> 令和5年12月1日~令和6年1月5日 <b>【意見件数】</b> 67件(19人)	
寄せいただいた主な意見	検討結果
地域子育て支援センターが位置付けられる基幹型保育園を中学校通学区域に1つにするなら、現在基幹型保育園がない区域にまず基幹型保育園を設置した上で進めるべきである。基幹型保育園を区域に1つにしたとしても、基幹型保育園でなくなってしまった保育園は、廃止するのではなく、民営化等により保育施設や「赤ちゃんから遊べる場所・相談できる場所」としての機能を残すべきである。近い将来の保育ニーズを見据えた施設のあり方の検討をしてもらいたい。(5件)	地域子育て支援センターを併設した公立保育園については、中学校通学区域に1か所程度の配置を基本としています。重複している場合の公立保育園については、民間事業者の創意工夫を生かした保育の実施や保育環境の整備・充実などを見据えて民設民営化に取り組む予定です。地域子育て支援センターについては、公共施設の更新や複合化などと併せて、中学校通学区域に1か所程度の配置となるように設置していく予定です。総数が増え、近接する中学校通学区域にも設置されることにより、徒歩・ベビーカー利用の方にも比較的に通いやすくなるものと考えています。また、地域子育て支援センターが、徒歩・ベビーカー利用では通いづらいような地域や、空白になっている中学校通学区域については、公民館や児童館などの公共施設を活用して地域子育て支援センター職員による出張事業を実施するなどして、子育て支援・相談機能を確保できるよう検討します。いただいたご意見については、今後の公共施設の再編の参考とさせていただきます。
小・中学校の複合化を行う際は、児童の安全を最優先にできるよう、セキュリティ対策をしっかりし、一般利用者が安易に教育現場に入れないようにしていただきたい。また、市の保有する公共施設の約6割が小・中学校だから不公平という考え方はせず、子どもも真ん中市政を掲げている西東京市がこの教育施設を縮小することなく、全ての市民が使えるように改築していただきたい。(3件)	「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、学校を核としたまちづくりに取り組むことから、人口動態などの地域特性や他の公共施設の状況を踏まえつつ、児童・生徒の安全性に配慮したセキュリティ対策を講ずることを原則として、学校施設の地域利用や建替えに伴うほかの公共施設との複合化を検討していきます。

<b>事案名 第3次西東京市健康づくり推進プラン・第2次西東京市生きる支援推進計画(素案)</b> ▶健康課 ☎042-438-4037	
<b>【公表日】</b> 2月15日(木) <b>【募集期間】</b> 令和5年12月15日~令和6年1月15日 <b>【意見件数】</b> 10件(7人)	
寄せいただいた主な意見	検討結果
体操グループの活動(活動団体・活動場所・活動時間等)をもっと周知してほしい。体を動かしたいと思っているが、どこに行けばいいのか分からない人が多い。(1件)	本計画掲載のさまざまな事業の実施を通じて、また関連する周知啓発の機会を活用するなどし、情報発信をしていきます。
フレイル予防は、基本目標の「2. 健康的な生活をおくれるまち」ではなく、「1. 健康寿命を伸ばすまち」とし、施策の「生活習慣病予防の推進」と同様に「フレイル予防の推進」を記述することを提案します。また、P18の「施策体系」において、「事業例」に「フレイルチェックの実施」の追加、P19の「基本目標1：健康寿命を伸ばすまち」において、「高齢者だけでなく、40~50歳台にも筋力低下によるフレイル化傾向が増加」や「健康状態の把握のためフレイルチェックへの参加」などの文言を追加しては如何でしょうか。この「2. 健康的な生活を送れるまち」の展開・記述される施策は、「1. 健康寿命を伸ばすまち」を実現するために生活習慣を改善する具体的な施策が記述されるべきだと思います。(1件)	基本目標1「健康寿命を伸ばすまち」では、疾病予防・重症化予防の観点からの施策群とし、本市の状況に合わせ、生活習慣の改善などにより多くが予防可能である疾患(循環器疾患・糖尿病・メタボリックシンドローム)に関する目標を設定しています。フレイルは、年齢を重ねて心身の活力が低下した状態のことを指しており、疾患ではないこと、適切な心がけをすることで自立した状態を維持できるものであることから、フレイル予防は、日常生活における望ましい生活習慣への改善・維持を目指す基本目標「2. 健康的な生活を送れるまち」の範疇としています。
健康ポイントアプリ「あるこ」に、データ参照機能(自分の健診記録やフレイルの自己確認の記録等)を設け、適切なメッセージを配信する機能(個人データを基に「口腔・栄養・運動・社会参加」に関する市のイベントとのAIによるマッチング)の追加等、今後の研究・検討が期待されるデジタル化推進策を計画に盛り込んで如何でしょうか。(1件)	健康ポイントアプリ「あるこ」は、現在、健診結果、体重や食事、飲酒・喫煙の記録のほか、動画の配信など、16種類以上の機能を設けています。また、市が実施している事業や健康に関する情報をインフォメーション記事として発信しています。内容によっては、登録者の性別・年代の情報から対象者を選定した配信を行うなどの工夫をしています。本計画の推進におけるデジタルを活用した取組については、計画期間中の技術やサービスの進展に適宜対応していくほか、既に活用している仕組みについては、さらなる活用的高度化・拡充と利用者の拡大に取り組みます。



# 認可外保育所等に 通う子どもの 幼児教育・保育無償化に伴う手続



無償化の対象となる  
認可外保育施設等とは

認可外保育施設、一時保育事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業などで、市が無償化の対象施設となることを「確認」したものに限られます。詳細は市HPをご覧ください。

## 認可外保育施設にお子さんが通っている方へ

幼児教育・保育の無償化に係る給付費(償還払い方式\*)を受け取るには、請求手続が必要です

\*保護者は利用料などを施設へ全額支払い、後から市が保護者へ給付費を支払う方式

対象施設に支払った保育料・利用料などに対する「子育てのための施設等利用給付」を受けるには、請求手続が必要です(利用前に給付認定を受けている方が対象)。請求方法は利用先により異なります。

※詳細は市HPをご覧ください。

※次回の給付は、令和5年度10～3月分(後期分)を令和6年5月下旬に給付する予定です。

▶幼児教育・保育課 ☎042-497-4926



## 4月から、認可外保育施設等にお子さんを通わせる方へ

無償化の対象となる認可外保育施設等を利用する方は、事前に子育てのための施設等利用給付認定を受ける必要があります。必ず、施設の利用前に手続を行ってください。

### 無償化の対象と要件

クラス年齢	要件	月額上限
0～2歳児	●保育の必要性の認定を受けている(新3号認定) ●住民税非課税世帯	4万2,000円
3～5歳児	●保育の必要性の認定を受けている(新2号認定)	3万7,000円

□手続 申請書・就労証明書などの保育の必要性の書類を幼児教育・保育課(田無第二庁舎2階)へ提出 ※詳細は市HPを確認してください。

□締切日 3月1日(金)

※就労証明書などの時間がかかる場合は申請書を先に提出してください。

□提出先 幼児教育・保育課(田無第二庁舎2階)

▶幼児教育・保育課 ☎042-460-9842



市HP

## 消費生活相談



### マッチングアプリで知り合った人に勧められ 高額投資をした

マッチングアプリで知り合った人に「日本は危ない、預金は来年凍結される。海外不動産投資で必ず儲かるので、預金を預けるように」と強く勧められ、300万円手渡した。書面にもサインをしたが「会社に提出する必要がある」と回収された。返金を求めても返してくれない。

相談者は警察にも相談しましたが、「お金は一切もらっていない」としらを切られたとのことでした。契約書面や領収書がないとなると支払った証拠がなく、返金は極めて難しいと説明しました。相談者の希望で弁護士相談を案内したところ、「法的にクーリング・オフや詐欺行為による取消しで無効化できると思われるが、金銭交付の証拠がなければ立証が難しく、取り戻すのは困難」との助言がありました。

マッチングアプリで知り合った相手

から、暗号資産の取引や転売ビジネスで儲かる方法を勧められ、数百万円から1,000万円以上を投資したが、現金化できない、相手と連絡が取れなくなったとの相談が増えています。古くからの友人に海外事業への投資を勧められ3,000万円手渡したとの相談もありました。これらは投資被害弁護士研究会を紹介しましたが、被害回復は難しいケースが多いようです。

安易に相手の話を鵜呑みにせず、契約の内容や仕組みを十分理解することが大切です。特に高額な契約は、即答せず家族や周りの人に相談するなど、冷静に判断しましょう。

▶消費者センター ☎042-462-1100



## 農業者が開設する市民農園が 新たに開設されます!

市では、農業者が開設する市民農園の開設を支援しています。現在、市内には、7園の農業者が開設する市民農園があり、新たに1園の開設が予定されています。※応募方法など詳細は各農園へ

▶産業振興課 ☎042-420-2820

□募集農園一覧 ※1 新規開設 ※2 募集はありません

農園名・所在地	申込先・園主名・電話	総区画数	募集区画数
かとうLOHAS / ベジタブル・ベース 北町5-9 ※1	〒202-0003北町6-1-18 加藤隆司 ☎090-1250-7633	24	24
貸し農園ユルハタ 芝久保町3-16	〒188-0014芝久保町3-16-4 小林凌 ☎090-7838-3210	94	50
ベジっ子ファーム北町 北町2-2	〒202-0003北町1-1-25 蓮見一夫 ☎090-2620-8238	34	若干
楽農塾 住吉町1-19 ※2	〒202-0005住吉町3-3-2 保谷隆司 ☎080-3382-3548	34	0
ひらい農園 向台町2-13	〒202-0023新町3-1-9 平井金二 ☎090-6160-4553	50	20
貸家庭菜園「手ぶら畑」 向台町1-2	(株)アライズ ☎0120-949-534	144	若干
向台4丁目農園 向台町4-18	〒188-0014芝久保町1-13-10 田無向ヶ丘幼稚園 遠藤源太郎 ☎042-463-5492 ㊚mukougaoka@iaa.itkeeper.ne.jp 担当者:遠藤	45	若干
石井園 北原町3-3 ※2	〒188-0003北原町3-3-62 石井龍太郎	17	0

## 市・都民税および簡易な所得税の確定申告 市庁舎申告会場の混雑状況

▶市民税課 ☎042-460-9827・9828

令和6年度(令和5年分)の市・都民税および簡易な所得税の確定申告について、下記のとおり申告会場を設置します。窓口の混雑状況やご相談の内容によっては時間がかかる場合がありますので、ご了承ください。

□申告会場と開設期間(受付:午前9時～午後4時)

- 田無庁舎2階: 2月16日(金)～3月15日(金)
- 防災・保谷保健福祉総合センター6階: 3月11日(月)～3月15日(金)
- 保谷東分庁舎(確定申告は提出のみ): 3月8日(金)まで

### ① 昨年の申告会場の混雑具合

日	月	火	水	木	金	土
				2月16日	17日	18日閉庁
19日閉庁	20日	21日	22日	23日閉庁	24日	25日閉庁
26日閉庁	27日	28日	3月1日	2日	3日	4日閉庁
5日閉庁	6日	7日	8日	9日	10日	11日閉庁
12日閉庁	13日	14日	15日			

□ 比較的すいていました □ やや混雑しました □ 混雑しました

### □窓口の混雑回避にご協力をお願いします

申告会場は毎年大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。下記の3点をご活用いただき、混雑回避にご理解とご協力をお願いします。

- ① 昨年の申告会場の混雑具合(下記参照)
- ② 申告会場の混雑状況案内システム(下記参照)
- ③ ご自身のスマートフォンなどを利用した電子申告

### ② 申告会場の混雑状況案内システム

申告会場の混雑状況は市HPまたは下記QRコードから確認できます。

#### ◆混雑状況

- 待ち人数が10人以下…「すいています」
- 待ち人数が11人以上30人以下…「やや混雑」
- 待ち人数が31人以上…「混雑」

上記の指標はあくまで目安です。相談内容により、待ち人数が10人以下の場合でも、お待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。



混雑状況



# 健康ひろば



市の花 すいせん

## 記入例

Aメール	Bメール	Cメール
「美背中メイク講座」申込 ①3月15日 ②氏名 ③生年月日 ④住所 ⑤電話番号 ⑥保育希望の有無 ※希望者は子どもの氏名、生年月日、性別	「離乳食講習会 ステップ」申込 ①3月14日 ②住所 ③保護者氏名 ④子どもの氏名(ふりがな) ⑤子どもの生年月日 ⑥第〇子 ⑦電話番号	「まますた」申込 ①3月18日 ②氏名(ふりがな)母親と赤ちゃん ③赤ちゃんの生年月日、月齢 ④出生した場所(医療機関名など) ⑤電話番号 ⑥住所(町名)

健康課 電話 042-438-4037	事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
一般	<b>ボディケア講座～ひざ痛予防～</b> 【理学療法士による、ひざ痛予防に関する話と自宅でする体操】	3月6日(水)午後1時～2時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18歳以上の方/15人 (1歳未満のお子さんの子連れ参加可)	前日までに電話
	<b>リハビリ窓口相談</b> 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	①3月6日(水)午後2時15分～3時15分 ②3月28日(木)午前11時15分～午後0時15分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	リハビリに関する相談を希望する方および関係者/各2人	前日までに電話
	<b>栄養ミニ講座</b> 【血圧が高めと言われた時に自分でできること】	3月8日(金)午前10時15分～11時30分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住の方/15人	3月5日(火)までに電話
	<b>栄養・食生活相談</b> 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による個別相談】	3月8日(金)午後1時～4時の間で1人30分程度 防災・保谷保健福祉総合センター2階	在住の方/4人	3月5日(火)までに電話
	<b>美背中メイク講座</b> 【姿勢のチェック、体幹トレーニング】 保育あり	3月15日(金)午前10時～11時30分 田無総合福祉センター	在住で18～64歳の女性/15人 ※初回の方優先	電話・メール(右上記入例㊦) ☒seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限:3月8日(金)(必着)
子ども	<b>個別育児相談会</b> 【身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母さんの健康などについての個別相談】	①3月4日(月)防災・保谷保健福祉総合センター2階 ②3月26日(火)田無総合福祉センター 午前9時30分～11時の間で1人30分程度	乳幼児と保護者/各25組	①は2月29日(木)までに電話 ②は3月22日(金)までに電話
	<b>ふたごちゃんの会</b> 【0～3歳の双子・三つ子の保護者同士のフリートーキング、情報交換】	3月11日(月)午後1時30分～3時30分 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住の0～3歳の双子・三つ子とご両親/5組 ※ご兄弟を連れてくる場合は、申込時に要相談	3月4日(月)までに電話
	<b>離乳食講習会 ステップ</b> 【離乳食の中期から後期のお話、歯科の話】	3月14日(木)午前10時30分～11時45分 田無総合福祉センター	在住の6～8カ月の乳児と保護者(第1子優先)/16組	メール(右上記入例㊦) ☒fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着):2月29日(木)
	<b>まますた</b> 【第一子出産後まもない時期のママ達のフリートーキング・情報交換】	3月18日(月)午前9時45分～11時(受付:9時30分から) 田無総合福祉センター	在住の4カ月ごろまでの乳児とその母親/8組	電話・メール(右上記入例㊦) ☒fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限:3月12日(火)
	<b>3～4カ月児健康診査</b> 時 2月15・29日(水)、3月7・21日(木) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知	<b>1歳児講座</b> 時 2月26日(月)、3月18日(月) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知 (1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)	<b>3歳児健康診査</b> 時 2月21日(水)、3月6・13・27日(水) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)	
<b>BCG予防接種</b> 対象のお子さんに、日時を指定した通知を送付します。 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階 対 1歳になる前日までに、まだBCG予防接種を受けていないお子さん	<b>2歳児すくすく相談会</b> 時 2月20日(火)、3月5・19日(火) 場 防災・保谷保健福祉総合センター2階 対 個別に通知 (2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)			

## 接種無料 新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。本人による同意がある場合に限り、接種が行われます。

新型コロナワクチンを**全額公費**で接種できる「特例臨時接種」の期間は、**3月31日(日)で終了します。**

各医療機関で接種可能な最終日は異なりますので、接種をご希望の方は、お早めの接種をご検討ください。

※追加接種は、**令和5年9月20日から3月31日(日)までの期間に1人1回**接種できます。

詳細は、市☎またはコールセンターへ。

**東京都が市内に臨時接種会場を開設します**

時/場 3月20日(祝)/防災・保谷保健福祉総合センター2階  
対 生後6カ月以上の方(令和5年9月20日以降に追加接種を受けた方を除く)

□予約方法

- 東京都  
新型コロナウイルスワクチン大規模接種予約システム
- 東京都接種会場コールセンター  
☎0570-034-899 (午前9時～午後6時)

**西東京市新型コロナワクチンコールセンター**

☎03-5369-3904 ※聴覚に障害のある方 ☎042-439-6171  
時(月)～(土) 午前8時30分～午後7時 ※祝・休を除く

**西東京市新型コロナワクチン相談窓口**

場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター4階  
内 接種券再発行・ワクチン接種に関するお問い合わせ、インターネットによる予約サポートなど ※予約希望の方は要接種券

## + 休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

**医科** 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。  
 ※発熱(1週間以内に発熱37.5℃以上を含む)など感冒症状のある方は必ず電話予約のうえ、ご来院ください。なお、電話が混み合いつながりにくい場合もあります。  
 ※感染拡大防止のため、電話予約のない方の鼻腔拭い液での検査(インフルエンザ検査<sup>※</sup>)はしていません。  
 ※休日診療所は、東京都指定の外来対応医療機関です。  
 ※休日診療所では「マイナ受付」に対応しています。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
18日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ☎042-464-1511 ※小児科は午後5時 <sup>まで</sup>	ひばりが丘北口駅前クリニック ひばりが丘北3-3-30 エクレールひばり1階 ☎042-439-4976	<b>休日診療所</b> 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前 <sup>まで</sup>
23日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	大野医院 柳沢1-4-26 ☎042-452-5260	
25日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535 ※小児科は午後4時30分 <sup>まで</sup>	やまぐち内科眼科クリニック (内科診療のみ対応可) 田無町7-16-30 ☎042-462-7578	
<b>歯科</b> 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。			
受付時間	午前10時～午後4時		
18日	松本歯科医院 保谷町3-3-23 ☎042-467-9339		
23日	川島歯科クリニック ひばりが丘北4-4-16 ラクヒルズ <sup>※</sup> 番館104 ☎042-421-5490	ウエダ歯科 柳沢2-3-13 105 ☎042-466-5454	
25日	志藤歯科医院 向台町3-6-7 ☎042-468-0552		



## 中学生「税についての作文・税の標語」受賞者を紹介します

令和5年度中学生の「税についての作文・税の標語」に、市内中学校から作文1,363点、標語4,028点の応募がありました。審査の結果、作文16作品・標語12作品が入選し、12月20日に開催された表彰式において表彰されました。また、作文募集についての協力が特に顕著な中学校に対し感謝状が贈られましたので、併せてご紹介します(順不同・敬称略)。

▶納税課 ☎ 042-460-9831

### 税の標語

- ◆西東京市長賞  
渡部直宏(田無第二中1年)
- ◆西東京市教育委員会教育長賞  
伊藤沙夏(武蔵野大学中3年)
- ◆東村山税務署長賞  
大山寿史(明保中3年)
- ◆東京都立川都税事務所長賞  
備後穂香(田無第四中1年)
- ◆西東京商工会会長賞  
鹿内美空(ひばりが丘中2年)
- ◆東村山間税会会長賞  
柳沢怜音(田無第一中3年)
- ◆全国間税会総連合会入選  
今田祐人(明保中3年)・横田りみ(保谷中2年)
- ◆東京国税局間税会連合会入選  
椎名幸一朗(青嵐中1年)
- ◆(一社)東村山青色申告会会長賞  
荒木真帆(柳沢中3年)
- ◆(公社)東村山法人会会長賞  
谷口つぐと(田無第四中1年)
- ◆東京税理士会東村山支部支部長賞  
郡司莉子(田無第三中2年)

### 税についての作文

- ◆西東京市長賞  
石本まりあ(保谷中3年)
- ◆西東京市教育委員会教育長賞  
一瀬春奈(田無第二中3年)
- ◆西東京市租税教育推進協議会会長賞  
小野哲(柳沢中3年)
- ◆東京国税局長賞  
上田絢子(田無第二中3年)
- ◆東京都立川都税事務所長賞  
古野瑛翔(田無第四中3年)
- ◆東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞  
小田部茉奈(柳沢中3年)
- ◆東京納税貯蓄組合総連合会会長賞  
金城修花(田無第一中3年)・塩旗結愛(田無第三中3年)・中尾結花(青嵐中3年)
- ◆多摩武蔵納税貯蓄組合連合会会長賞  
龍頭夢(田無第三中3年)
- ◆多摩武蔵納税貯蓄組合連合会優秀賞  
美谷島優(保谷中3年)・土方萌々香(田無第四中1年)・及部琴子(武蔵野大学中3年)
- ◆(一社)東村山青色申告会会長賞  
奥富由宇(田無第二中3年)
- ◆(公社)東村山法人会会長賞  
宇田莉乃(青嵐中3年)
- ◆東京税理士会東村山支部支部長賞  
岡田美月(田無第一中3年)
- ◆全国納税貯蓄組合連合会会長感謝状  
柳沢中学校



## 無料市民相談

### ■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)~(金) 午前8時30分~午後5時

### ■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 2月19日(月)午前8時30分(★印は、2月5日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎ 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	3月1日(金)・8日(金)・14日(木)午前9時~正午
		3月5日(火)・6日(水)・12日(火)午後1時30分~4時30分
交通事故相談	電話・対面	★2月27日(火) 午前9時30分~正午
		3月7日(木) 午後1時30分~4時
税務相談	電話・対面	3月5日(火)・7日(木)・13日(水)午前9時~正午
不動産相談	電話・対面	★2月26日(月) 午前9時~正午
		3月14日(木) 午後1時30分~4時30分
登記相談	電話・対面	3月6日(水) 午前9時~正午
		3月21日(木) 午後1時30分~4時30分
表示登記相談	電話・対面	3月6日(水) 午前9時~正午
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	※3月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	3月11日(月) 午後1時30分~4時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	★2月28日(水)、3月8日(金) 午後1時30分~4時30分

## お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

### 西東京3・4・9号保谷東村山線交通開放

東京都が整備を進めている地域幹線道路である西東京3・4・9号保谷東村山線のうち、所沢街道の六角地蔵尊交差点付近から西原自然公園通りまでの約400mの区間を、2月14日午後1時に交通開放しました。

これにより、主要渋滞箇所である北原交差点の混雑緩和や広域避難場所へのアクセス性の向上などが期待されます。

☎東京都北多摩南部建設事務所 ☎ 042-330-1839

### パソコン・スマホ教室(3月)

- ①無料パソコン体験 (スマートフォンはありません) 21日(木)午後
  - ②パソコン入門(全4回) 1・8・15・22日(金)午前
  - ③ワード初級(全4回) 5・12・19・26日(火)午前
  - ④エクセル初級(全4回) 5・12・19・26日(火)午後
  - ⑤スマホ入門(iPhone)(全2回) 1・8日(金)午後
  - ⑥スマホ入門(Android)(全2回) 5・12日(火)午前または15・22日(金)午後
- 対①②以外は文字入力のできる方  
定各5人(申込順) ⑤⑥マンツーマン  
¥②③④8,000円 ⑤⑥5,000円  
申開始日1週間前までに往復はがきで講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を☎へ  
場・☎シルバー人材センター 〒202-0021東伏見6-1-36 ☎042-428-0787

### 地震に備えましょう

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とする、マグニチュード7.6、最大震度7の地震が発生しました。今回の地震で、震度5強以上の地震が多数発生しており、沿岸域では津波も観測され広い範囲で被害が生じました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本周辺における観測史上最大規模のマグニチュード9.0、最大震度7を観測した巨大地震となり、太平洋沿岸地域を中心に甚大な被害をもたらしました。

日本は地震大国といわれており、首都直下地震や南海トラフ地震などの発生が心配されています。地震時には、①自らの生命は自らが守るという「自助」、②自分たちのまちは自分たちで守るという「共助」の二つの考え方が大切です。東京消防庁では、自助・共助の重要性を踏まえ、地震時、地震直後、地震後の行動の3つに分けて、「地震その時10のポイント」としてまとめています。

また、日本で起きた大きな地震では、3~5割の方が、家具類の転倒などが原因でけがをしています。過去の震災から得た教訓を生かし、自分の身を守るため、地震に備えてご自宅や職場の家具類の転倒・落下・移動防止対策を実施しましょう。

どちらも東京消防庁HPや公式アプリで詳しく解説しています。この機会にぜひ活用し、身の回りの震災対策を行いましょう。

☎西東京消防署 ☎042-421-0119



# イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

## ENJOYニュースポーツ

2月25日(日)  
午前9時30分～11時20分  
きらっと

誰でもすぐにゲーム(モルック・ユニカール・ポッチャ<sup>など</sup>)が楽しめます。普段運動していない方、障害のある方でも気軽に参加いただけます。

対 在住・在勤・在学で小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

定 50人

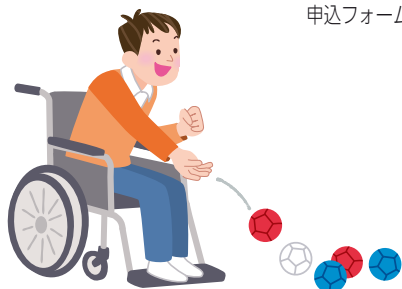
持 室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物<sup>など</sup>

申 2月15日(木)から電話または申込フォームへ

▶スポーツ振興課 ☎ 042-420-2818



申込フォーム



## 懐かしの日本映画の走馬灯

2月25日(日)  
午後2時～4時(1時30分開場)  
障害者総合支援センターフレンドリー

映画評論家野村正昭さんを迎えて、「西東京市」をテーマに西東京シネマ倶楽部上映作品でたどるトークイベントを行います。

対 50歳以上の在住の方

定 30人(申込順)

申 2月16日(金)午前9時30分から、電話で住所・氏名・年齢・電話番号を ☎ へ

☎ 生涯現役応援窓口「meets(ミーツ)」 ☎ 042-420-2867 (火)・(木)・(金) 午前9時30分～午後3時

▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2812

## 若年性認知症の家族会・当事者会「かえるの会」

2月27日(火)  
午後1時30分～3時  
田無第二庁舎4階

若年性認知症の方への介護に関する悩みや介護者同士でのアドバイスなど、気軽に語り合ってみませんか。

※3カ月に1回程度開催

対 ●若年性認知症の方を介護しているご家族の方(発症が65歳未満で現在65歳以上の方の介護者の方も参加可)

●若年性認知症と診断されているおおむね70歳くらいまでの方

申 2月22日(木)までに、電話・メールで下記またはお住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ

▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2811

✉ f-kourei@city.nishitokyo.lg.jp

## オンライン講座 フードビジネスのはじめ方 & 空き物件ツアー

2月29日(木)  
午後1時30分～3時  
Zoomによるオンライン開催

食の分野に特化した開業のコツや、事例紹介など、開業に役立つ情報をお届けします。

また、身軽な投資でスタートできる市内の飲食店物件や、業務用の厨房を共用して自分のお店を開けるシェアキッチンなどを紹介します。

対 フードビジネスをはじめたい方、市内で飲食店舗を探している方

申 2月29日(木)午後1時までに申込フォームまたは ☎ へ

☎ (株)タウンキッチン ☎ 0422-30-5800

▶産業振興課 ☎ 042-420-2819



申込フォーム

## ピアカウンセリング講演会 逆境に取り残される子どもたち ～非行少年の立ち直りに携わった 元家庭裁判所調査官のお話～

3月2日(土) 午後2時～4時  
田無第二庁舎4階

子どもの非行をどう理解し、どう予防ができるか。非行の背景にはそうせざるを得なかった子どもの「事情や理由」が必ずあるといわれています。長年、家庭裁判所調査官として非行少年の立ち直りに携わった講師のお話には、地域に住まう大人は何かできるのか、そのヒントが詰まっています。

対 在住の方

定 70人(申込順)

講 藤川浩さん(駿河台大学教授)

申 2月15日(木)午前9時から申込フォームへ

▶教育支援課 ☎ 042-420-2829



申込フォーム

## 下郷町と一緒に会津地方の民芸品「赤べこ」の絵付けをしよう!

3月16日(土)  
午前10時30分～正午  
Zoomによるオンライン開催

姉妹都市である福島県南会津郡下郷町は渓谷や山々が連なる自然豊かな町です。下郷町の方と一緒にオンラインで会津地方の民芸品「赤べこ」(牛の置物)の絵付けをします。

対 在住・在勤・在学

※絵具は参加者で準備をお願いします。

※「赤べこ」は文化振興課窓口で配布します。

定 30人(申込多数は抽選)

申 2月29日(木)までに、申込フォームへ

※詳細は市 ☎ ・市内公共施設で配布するチラシをご覧ください。

▶文化振興課 ☎ 042-420-2817



申込フォーム



# シニアルーム

## 認知機能低下予防教室

楽しみながら脳の活性化をはかり、認知機能低下を予防しませんか。

対 在住で認知症予防に関心があり、全日程参加可能な65歳以上の方

時・場 下表参照

申 2月15日(木)～3月8日(金)午前9時～午後5時に電話で ☎ へ

☎ ケアラーズスクール事務局

☎ 0570-086-070

▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2811

### □日程表

	会場	内容	定員(申込順)	日程	時間
①	そばの家ひばりが丘(西原町5丁目3-12)	手芸教室	10人	3月14・21日(木)	午後2時～3時30分
②	そばの家S東伏見(東伏見4丁目4-25)	運動教室	20人	3月12・19日(火)	

## シニアのための「歩いて見る会」

時 3月28日(木)午前9時30分～正午

※小雨決行、雨天中止

集合：ひばりが丘駅北口

□コース(予定) ひばりが丘北～下保谷～保谷駅(総行程約5km)

対 在住の60歳以上で、健康な方

定 10人(申込多数は初めての方を優先し抽選)

持 歩きやすい服装・雨具・タオル・飲み物<sup>など</sup>

申 2月26日(月)午後5時(必着)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで〒188-0011田無町5-5-12西東京市社会福祉協議会福祉支援課へ

※申込は、はがき1枚につき1人のみ  
※運動制限のある方は、主治医とご相談のうえお申し込みください。

☎ 社会福祉協議会

☎ 042-497-5136

▶高齢者支援課 ☎

☎ 042-420-2812



## みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。  
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。



# 平和への 願いを込めて



▶協働コミュニティ課 ☎042-420-2821



田無駅北口にある平和のリングが修復され、点灯を再開します。この修復を記念して、平和に関するイベントと点灯式を実施します。

**時** 2月23日(祝)午後2時30分  
**場** アスタセンターコート<sup>ほか</sup> ※当日直接会場へ

## 講演会 西東京市におけるウクライナ避難民支援

西東京市を中心にウクライナ避難民の支援を行ってきたウクライナ避難民運営食堂「Nadiya」の活動を通じて、ウクライナの現状と平和について考えます。

**時** 午後2時30分～3時30分

**場** アスタセンターコート

**講** 別當紀人さん(ウクライナ避難民運営食堂Nadiyaプロジェクトリーダー)

### Nadiyaとは

「ナディア」はウクライナ語で「希望」の意味。ウクライナから避難してきた方々の雇用の創出のため設立されたレストランで、ポルシチを中心とするウクライナの郷土料理を提供。2つの店舗(西東京市・小平市)で、2人の日本人スタッフとウクライナ避難民の方が働いている。多くのメディアに掲載されるほか、支援活動の輪を広げるため、講演会や交流会などの活動にも尽力している。



## ワークショップ 光るリングを作ろう!

平和のリングをモチーフに、平和への思いを過去から現在、そして未来へつなぐ、自分だけの「光るリング」を手作りします。

**時/場** 午後3時30分～5時/アスタセンターコート

※未就学児は保護者の同伴が必要です。※材料が無くなり次第終了

**共催** MURP

## 平和のリング点灯式

**時** 午後5時30分～6時

**場** 田無駅北口 平和のリング

- 平和のリング点灯セレモニー
- 保谷第二小学校有志による平和の歌ミニコンサート

※観覧はペDESTリアンデッキ上のみ



「世界平和のための日本の役割と私たちにできること～未来に何が渡せるのか?～」をテーマに、科学技術と戦争に関する著書のある池内了さんにお話しいただきます。この機会に平和の大切さについて考えてみませんか?

**時/場** 3月2日(土)午後2時(1時30分開場)/コール田無 ※当日直接会場へ

**対** 100人

**講** 池内了さん(名古屋大学名誉教授)

**共催** 非核・平和をすすめる西東京市民の会



## 多摩六都科学館 ナビ

### 大型映像 「ORIGIN 太陽系のはじまりを求めて」

本格的な観測スタートから10年が経過した電波望遠鏡・アルマ(ALMA)。

その観測の成果は研究者たちに大きな驚きをもたらしました。アルマとともに太陽系誕生の姿を探る旅に出てみましょう。

**時** 平日・(土)日(祝)ともに午後2時30分～3時

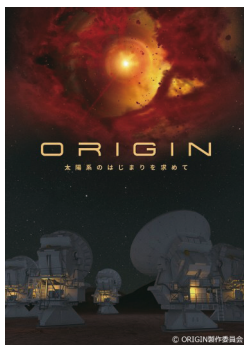
**対** どなたでも ※小学2年生以下の方は保護者同伴

**定** 234人

**観覧券** 観覧券(展示室+大型映像1回)：●大人1,040円 ●4歳～

高校生420円

**申** 当日開館時よりインフォメーションにて観覧券を販売(先着)



### 多摩六都科学館 市民感謝デー

多摩六都科学館は3月で30周年を迎えます。日頃の感謝を込めて1日限定の感謝デーを開催します。

**時** 3月10日(日)午前9時30分～午後5時

**入館料** 無料 ※西東京市在住・在勤・在学限定

※プラネタリウム・大型映像観覧は有料(大人520円、4歳～高校生210円)

**持** 在住・在勤・在学の証明ができるもの

**無料直通バス**(保谷駅南口～多摩六都科学館間)の運行

**時** 午前8時40分・9時55分・11時10分・午後1時25分・2時55分(保谷駅南口発)

※午後3時50分からのプラネタリウムの事前予約ができます。

**定** 234人

**申** 3月6日(休)正午～9日(土)正午に、**問**のHPで受付(申込順)



**共通 場** 多摩六都科学館 ☎042-469-6100 ※休館日：2月19日(月)・26日(月)